

支給認定保護者 各位

みどり幼稚園

園長 小山 英明

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和3年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

公定価格は下記の通りです。

記

	満3歳児	3歳児	4歳以上児
4月	76,838円	76,838円	61,198円
5月	124,008円	76,898円	61,258円
6月	118,698円	71,588円	55,948円
7月	118,568円	71,458円	55,818円
8月	118,568円	71,458円	55,818円
9月	118,368円	71,258円	55,618円
10月	118,308円	71,198円	55,558円
11月	118,308円	71,198円	55,558円
12月	118,368円	71,258円	55,618円
1月	118,368円	71,258円	55,618円
2月	118,368円	71,258円	55,618円
3月	122,268円	75,158円	59,518円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中で入園した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。